

小矢部市小中学校再編推進計画（案）

【概要版】

令和 6 年 12 月
小矢部市総合教育会議

第 1 章 計画策定について

1 計画策定の趣旨

本計画は、令和元年12月小矢部市小中学校統廃合審議会からの「答申」の実現に向けて必要な諸施策や、学校施設の現状と今後などについて総合的な精査・検討を行うと共に、保護者アンケートや市長のタウンミーティングにおける意見等を踏まえたうえで、本市の学校再編に向けた基本的な取り組み方針を示すものです。

2 計画の推進と見直し・検証

社会の変化や教育を取り巻く状況の変化が著しいことを踏まえ、時々の社会変化や人口の状況、学校制度の変更等を勘案しながら、計画の必要な見直しを行っていきます。

第 2 章 学校再編の基本的な考え方

1 望ましい学校規模

教育環境面、指導体制面及び学校運営面を踏まえ、かつ、本市の地理的状況等を総合的に考慮し、望ましい学校規模を次のとおりとします。

① 望ましい学級数

- ＜小学校＞ 1 学年 1 学級以上、学校全体で 6 学級以上
望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも 1 学年 1 学級以上（6 学級以上）であることが望ましいと考えます。
- ＜中学校＞ 1 学年 2 学級以上を維持できる規模
より大きな集団活動ができ、また全教科の教員の確保等の観点から、できれば 1 学年 3 学級以上が望ましいが、本市の地理的特性、生徒数の分布状況、通学距離、地域バランスと地域理解、小学校と中学校との再編の整合性等を総合的に勘案し、本市では 1 学年 2 学級を維持できる規模が望ましいと考えます。

② 1 学級当たりの望ましい児童生徒数

- ＜小中学校共＞ 1 学級当たり 20 人から 30 人程度
ただし、当面、多くても全学級 35 人を超えないこと
学習面ではグループ学習等による授業が成り立ち、多様な意見にふれることにより、対話的で深い学びができること、また、指導面では委員会等の学級活動が成り立つことが望ましく、そのためには少なくとも 20 人程度の規模が必要と考えます。一方、教師の目が一人一人の児童生徒に行き届き、きめ細かな指導が行われるためには、30 人程度までが適切であり、多くても全学級 35 人を超えないことが望ましいと考えます。

2 望ましい学校再編

学校再編は、望ましい学校規模の実現を主として推進されるとともに、本市の地理的特性や地域バランス、通学距離等を総合的に勘案して判断することが適切と考えます。

望ましい学校再編の判断については、次の観点から行います。

① 望ましい学校規模の実現

以下の②～⑤に配慮するとともに、児童生徒数の今後の予測を踏まえ、望ましい学校規模の実現を考慮します。

② 児童生徒の通学距離・通学時間・通学の安全

再編によって、通学距離が遠くなりすぎないこと、通学時間が長くなりすぎないこと、通学の安全性が保たれる等の点を考慮します。

③ 市の地理的特性、地域バランス等と地域の理解

縦長に伸びている本市の地理的特性、市域全体の均衡ある発展と学校の関係を踏まえた地域バランス、地域の歴史文化と地域コミュニティ形成に果たす学校の役割、地域住民の理解との関係等も考慮します。

④ 小学校再編と中学校再編との整合性

小学校の再編と中学校の再編とが整合性を有することは不可欠であり、小学校・中学校全体の配置を考慮します。

⑤ 校舎等の位置と財政的視点

本市財政への過度な負担とならないよう検討します。

第 3 章 学校再編の具体的な方向性

1 具体的な学校再編と実施目標時期

(1) 具体的な学校再編

学校再編の基本的な考え方及び児童生徒数・学級数予測を踏まえた結果、次の学校再編が適切と考えます。

① 東部小学校を石動小学校へ統合

- ＜理由＞・東部小学校は、ここ数年で児童数の減少がさらに進み、令和12年度には第 1 学年と第 2 学年で複式学級となることが見込まれます。また、校区内の直近の出生数において、1 学級当たりの平均児童数において、望ましい学級人数を確保できなくなる。
- ・両小学校は、共に石動中学校校区内にあり、両校の統合が適切である。
 - ・東部小学校と石動小学校との距離は約 3 km と比較的距離が近く、現東部小学校区の児童の通学距離が極端に長くならない。
 - ・石動小学校は、平成25年度新築整備であり、今後の耐用年数が長い。
 - ・現石動小学校校舎は全学年の 2 学級編制が可能となる規模を有しており、再編のための校舎改修を要しない。

※なお、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。本市では、小学校は地域との関わりを深める大事な拠点であると考えていることから、他の小学校については、複式学級になるまで再編は行わないこととします。

② 市内中学校 1 校に統合

- ＜理由＞・中学校は、小学校よりさらに人間関係を大切にし、クラス替えがで
き、いろいろな生徒や教員と接することにより、価値観の多様化を
図ることが望ましいと考えられる。
- ・生徒数の推計では、令和18年度に、蟹谷中学校で全学年の生徒数が
20人未満となることが見込まれ、また、津沢中学校においても生徒
数が20人未満となる学年の発生が見込まれることから、その時期に
市全体で1中学校への統合を検討する必要があると考えられる。
 - ・市全体で1中学校とする場合は、適切な通学距離を確保することを
前提としたうえで、校舎の位置を決定し、新設することが望ましい
こと、また、規模に見合った校舎・グラウンド等の整備費、用地費、
スクールバス費用等、多額な費用を伴うことから、長期的な財政計
画が必要と考えられる。

(2) 学校再編の実施目標時期

① 東部小学校を石動小学校へ統合する目標時期とその理由

令和12年度までに実施

- ・東部小学校は、ここ数年で児童数の減少がさらに進み、令和12年度には第1
学年と第2学年で複式学級となることが見込まれます。また、以後は、グル
ープ学習による対話的授業や合唱・体育のチーム競技等の団体授業、学級活
動・運動会等の集団活動が全学年で困難な状態が続くものと考えます。
- ・一定規模による適切な授業や学級活動等の集団活動を通じて社会性を育む教
育を推進するうえで、望ましい学級人数を確保することが適切と考えます。
- ・保護者及び地域への丁寧な説明と理解を得るためには、一定の時間が必要と
考えます。
- ・児童間の融和を図るためには、合同授業・合同行事等を行うための移行期間
を設けることが望ましいと考えます。
- ・統合校の開校準備に必要な諸費用（通学バス増車等）に対応した計画的な財
政運営に基づくことが必要と考えます。

以上の点から、東部小学校を石動小学校へ統合する時期は、令和12年度までに
実施することが適切と考えます。

② 市内中学校 1 校への統合目標時期とその理由

令和18年度までに実施

- ・令和18年度に、蟹谷中学校で全学年の生徒数が20人未満となることが見込
まれ、また、津沢中学校においても生徒数が20人未満となる学年の発生が見込
まれます。
- ・全学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置するためには、
少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許
外指導をなくし、全ての授業で専門の免許を有する教員が学習指導をするた
めには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えます。
- ・保護者及び地域への丁寧な説明を行い、理解を得るためには、一定の時間
が必要と考えます。
- ・学校再編に伴う保護者及び地区住民の理解・協力を配慮すると共に、統合に
向けた諸準備の期間、統合校の開校に必要な諸経費に対応した計画的な市財
政運営を勘案し、令和18年度までに実施することが適切と考えます。

2 各学校再編実施に向けた取り組み

(1) 通学バス増便による通学手段・適切な通学時間の確保

再編によって、通学距離が遠くなる校区については、「再編に伴う通学手段の原則」
を定め、通学時間（バス乗車時間を含む。）が長くないよう、通学バスの
増車により、適切な通学手段を確保します。

(2) 放課後児童クラブの整備

小学校の再編に伴い、放課後児童クラブへの登録児童数が増加し、現在の施設で
は収容困難となることも予想されることから、今後、必要な規模の放課後児童ク
ラブ室（棟）の整備を検討します。

(3) 「(仮)学校再編推進地域協議会」の設置

2つの再編それぞれに「(仮)学校再編推進地域協議会」を設置します。

同協議会は、統合後の学校の教育方針案について協議し、統合後の学校も地域に
支えられた学校となるよう、保護者・地域の方々の共通理解を形成する場としての
役割をもつものです。

(4) 「(仮)学校再編準備委員会」の設置と合同授業等の実施

2つの再編それぞれに「(仮)学校再編準備委員会」を設置します。

同委員会は、上記の地域協議会で協議していただくための統合校の学校教育方針
案を作成します。

(5) 長期財政計画の策定

学校再編に向けた諸準備に伴う経費と共に、再編に伴う財政的影響や生徒が安全
で快適な学校生活を送るために必要となる中学校の修繕工事、統合中学校を建設す
る場合の費用等の主要課題に対応できる長期的な財政計画を策定し、計画的な財政
運営のもと、再編に取り組みます。

3 学校再編に伴う影響

(1) 防災面での影響と対応

学校再編に伴い、学校施設が解体・廃止された場合は、防災対策上の影響が生じ
ます。

その対応策としては、民間事業所施設や地区公民館等に対し、代替施設として協
力を依頼することが必要となりますが、当該地域内に代替施設が確保できない場合
は、避難所として体育館、避難所としてグラウンドを存置することが必要と考えら
れることから、当該地域内の代替施設確保の可否について、具体的な調査を行うも
のとしします。

(2) 公民館事業・地域行事等への影響と対応

再編後の学校においても、これらの地域の諸事業・行事等への児童生徒の積極的
な参加を促していきます。

(3) スポーツ少年団・社会活動団体・地域活動への影響と対応

学校再編に伴い、体育館が解体、又はグラウンドが廃止された場合は、これま
での活動場所が無くなることとなります。

充実感のある暮らしや健康な市民生活のために、スポーツ活動の場は、可能な
限り確保することが必要であり、対応として、統合後の学校施設に活動場所を移
すことやチームを統合する等の方策が考えられますが、そのような対応が多く
の困難や不便を伴う場合は、体育館やグラウンドを存置することが必要と考えます。

4 再編後の各学校施設の活用・処分

再編後の各施設の具体的な処分・活用方法は、再編実施前までに決定するものと
します。